

REPORT 2011

JAのご案内



● さん・産・フェスタ2010

Japan Agricultural Cooperatives

北石狩農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	9
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー 計算書・注記表及び剰余金処分計算書	20
4. 部門別損益計算書	41
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	43
2. 信用事業の状況	44
3. 貯金に関する指標	45
4. 貸出金等に関する指標	46
5. リスク管理債権残高	49
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	50
7. 有価証券に関する指標	51
8. 有価証券等の時価情報	52
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
10. 貸出金償却の額	53
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	54
2. 共済事業	54
3. 販売事業	55
4. 利用加工事業	57
5. 購買事業	58
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	60
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	66
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	67
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	67
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	68
8. 金利リスクに関する事項	69
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	
	70
VII. 沿革・歩み	
	71
ディスクロージャー誌の記載項目について	72

ごあいさつ

組合員並びに地域の皆様には、日頃より J A 北いしかりをご利用頂き心から厚くお礼申し上げます。

国内の経済は、長引くデフレと国際為替相場の影響による円高進行などにより、景気回復の遅れがより一層深刻な問題となっています。一方、世界では地球温暖化による気象変動が常態化しつつあり、農産物収量の減少や穀物在庫量の減少、加えて投機資金流入による国際商品市況の高騰など、資源・エネルギーや食料の値上がりが危惧されています。

農業においては、政権交代による農業政策の大転換が図られ、米モデル事業に引き続き、畑作も加えた中での戸別所得補償政策が本格実施される事となりました。合わせて、「平成の開国」の号令の下に、経済連携協定（E P A）自由貿易協定（F T A）の推進に加えて、例外条項のない完全自由化となる環太平洋経済連携協定（T P P）協議参加が進められようとしています。

このような情勢下、食料自給率引き上げは国民の生命に関わる最重要課題であり、人口1億人以上の国の中で、日本だけが50%を切っている危機的状況を打開していかなければなりません。食料基地北海道を中心として、我が国の食料安定供給に果たすべき役割は非常に大きなものがあり、地域の農業生産力の向上と潜在能力のフル発揮を図り、持続可能な農業の確立を図って参ります。加えて、国産農畜産物を選択し消費する消費力を拡大していくために、消費者に選ばれる農畜産物の生産拡大と、食料自給率向上の必要性・緊急性を理解してもらおう国民運動を、強力に進めて参ります。

平成23年度は、農協運営において事業収支の改善が重要課題であり、事業機能見直し・経費削減など効率的事業運営はもとより、例年に増しての総合的な事業推進を進めていかなければなりません。多様化する組合員の負託に応えて行くためには、農協経営基盤の安定拡充が不可欠であり、組合員・役員・職員が一体となつての、さらなる農協運動の構築が求められます。また、昨年策定した「第5次中期経営計画・地域農業振興計画」の折り返し年として、計画の点検・修正を掛けながら、目標達成に向けて組合員・生産組織との連携強化を図って参りますので、ご支援ご協力をお願いいたします。

本冊子は、本組合の経営方針、業務の内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものです。

皆様の本組合に対するご理解を本冊子を通じ深めて頂ければ幸いに存じます。

今後とも農業と地域社会の発展のため役職員一体となって努力して参りますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

北 石 狩 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長 佐 藤 彰

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJA北いしかりの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則(自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等)に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

.....

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

Kita ●気っ風のいい野菜とれました

Ishikari ●気っ風のいい果実とれました

Products ●気っ風のいい花が咲きました

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

.....

■ 組織使命

「組合員の営農と生活の安定、発展と消費者への安全・安心な食料供給の役割を果たす、活力あるJAづくりに取り組みます」

私たちJAは、組合員と共に主体的発想の取り組みにより農業経営が地域と調和しながら地域社会を基本的に支える産業として発展しつつ、環境・文化・福祉への貢献を通じて活力のある地域社会を目指し、事業活動を積極的に展開します。

■ 経営姿勢

①農業の振興と地域との共生

農業を取巻く環境の変化を的確に捉え、地域の条件にあった農業経営の在り方と、かつ、安全・安心な農畜産物の生産により地域社会の発展に貢献するJAづくりを目指します。

②協同組合理念の啓発と教育活動

JAは、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに、組合員農家の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的としてつくられた協同組合です。

この目的、使命の意義を通じて協同組合理念の啓発を図り、組合員のJA系統結集に向けた教育文化活動を積極的に展開し、JA事業運営の参画意識を高めるための確かな情報開示に努めます。

③財務の健全化と法令遵守

リスク管理体制の強化、コンプライアンス（法令遵守）の徹底、各事業部門の採算性の確保を図り、組合員・利用者の信頼に応えます。

④組合員・利用者貢献できる人材の育成

JAの経営目標の達成に必要な人材を育成するため、資格認定試験及び業務に必要な資格試験への受験勧奨を効果的に進め、全職員の能力を最大限に発揮できる組織・制度づくりに努めます。

■ 役職員の行動規範

私たちは、以下のことをJA北いしかりの行動規範として、一人ひとりが、誰のための組織か、何をすべきかを考え、明日のJAを創造するという当事者意識を持って日常業務を遂行いたします。

①役職員自ら意識改革し、目標を持って自立的に状況を判断し、的確に対応・行動する能力を高めます。

②与えられた役割を意欲をもって積極的に取り組み、組合員に信頼される職員を目指します。

③互いに職場規律（コンプライアンス）を遵守し、地域社会に貢献できる職員を目指します。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類	特 徴	お預入れ期間	お預入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヵ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上	

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連団体等へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸し付け、個人向けローンも取り扱っています。

種 類		特 徴
住宅資金	住宅ローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の新築・増改築、宅地の購入、新築住宅の購入・中古住宅の購入（中古マンション含む）、他金融機関住宅ローンの借換えにご利用いただけます。 ご融資金額：50万円以上 5,000万円以内 ご融資期間：3年以上 35年以内
	リフォームローン	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の増改築・補修、住宅関連設備資金としてご利用いただけます。 ご融資金額：10万円以上 500万円以内
生活資金	カードローン	<ul style="list-style-type: none"> ご自由にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 300万円以内 ご融資期間：1年間、以後自動更新
	マイカーローン	<ul style="list-style-type: none"> 自動車・バイク購入（中古車含む、但し営業者は除く）、購入に付帯する諸費用等にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 500万円以内 ・ご融資期間：7年以内
	教育ローン	<ul style="list-style-type: none"> お子様の入学金・授業料・下宿代その他就学に必要な資金にお使いいただけます。 ご融資金額：10万円以上 500万円以内 ご融資期間：据置期間を含め最長 13年 6ヵ月以内
	クローバローン	<ul style="list-style-type: none"> ご自由にお使いいただけます。（但し事業資金は除く） ご融資金額：10万円以上 300万円以内 ・ご融資期間：5年以内

為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口やATMを通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

改定日：平成 23年 6月 1日

適 用			当組合本支所	系統金融機関宛	他 行 宛	
振込手数料	窓口	電信扱い	1万円未満 1件につき	無料	105円	420円
			3万円未満 1件につき	無料	210円	525円
			3万円以上 1件につき	無料	420円	735円
		文書扱い	1万円未満 1件につき	無料	105円	315円
			3万円未満 1件につき	無料	210円	420円
			3万円以上 1件につき	無料	420円	630円
	ATMキャッシュカード振込	インターネットバンキング振込	3万円未満 1件につき	無料	105円	315円
			3万円以上 1件につき	無料	210円	420円
		ファームバンキング振込	3万円未満 1件につき	無料	105円	315円
			3万円以上 1件につき	無料	210円	420円
代金取立	普通扱い		420円	630円	630円	
	至急扱い		420円	840円	840円	
送金・振込の組戻			1件につき	630円		

■ 国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いをしています。

■ サービス・その他

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱い、国債の保護預かり、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国の J A バンク各店の A T M でお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行、郵便局の A T M でも払い出しができます。
振 込 ・ 取 立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みの他、 J A はもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できる他、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年 金 自 動 受 取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給 与 振 込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様にかわって毎月自動的にお支払しますので納め忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また急な出費があってもカードキャッシングによりご都合が付け安心です。

共済事業



JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するため、JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆さまの毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

医療共済	 病気やケガによる入院、手術を一生涯保障し続けます。がんの治療や先進医療を受けたときにも、一生涯備えられるので安心です。ご希望にあわせて保障期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。
終身共済 家族のきずな	 万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときに当面必要となる出費をカバーする「一時金」と、残された家族の暮らしを支える「生活保障年金」をお受取りいただけます。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
養老生命共済	 万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
一時払生存型養老生命共済 たくわエール	 満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一(死亡)の保障を確保できるプランです。
子供共済 えがお・にじ	 お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療まで幅広い保障を確保できます。
予定利率変動型年金共済 ライフロード	 ご契約後6年目以降、その時の経済状況等に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので、安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
引受け緩和型定期医療共済 がんばるけあスマイル	中高齢者向けの医療保障の仕組みです。他の共済に比べ、引受条件が緩和されていますので、手軽に入れて保障も充実。旅行やレジャーの資金など、様々な用途に使える健康祝金も魅力です。
積立型終身共済	 健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲・医師の診査なしの簡単な手続きで、生涯保障にご加入できるプランです。
満期専用入院保障付終身共済 花満ち	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けのプランです。万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
建物更生共済 むてき	 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
定期生命共済	万一の保障を手頃な共済掛金で準備できるプランです。法人化された担い手や経営者の方に万一(死亡)の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお応えいたします。

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

家庭用自動車共済 クルマスター	 ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難や災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自賠償共済	法律ですべての自動車(注記2)に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
火災共済	住まいの火災損害保障
イベント共済	イベント中の傷害・賠償責任事故保障

経済事業

■ 営農販売事業

営農販売事業は組合員の営農活動がより、合理的、効率的に行われるよう、営農技術、経営改善指導を行うとともに、農産物の一元集荷、共同選別により、安全・安心で均一、大ロットな農産物を市場提供することにより、安定した農業所得の確保を目的としています。



■ 購買事業

農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

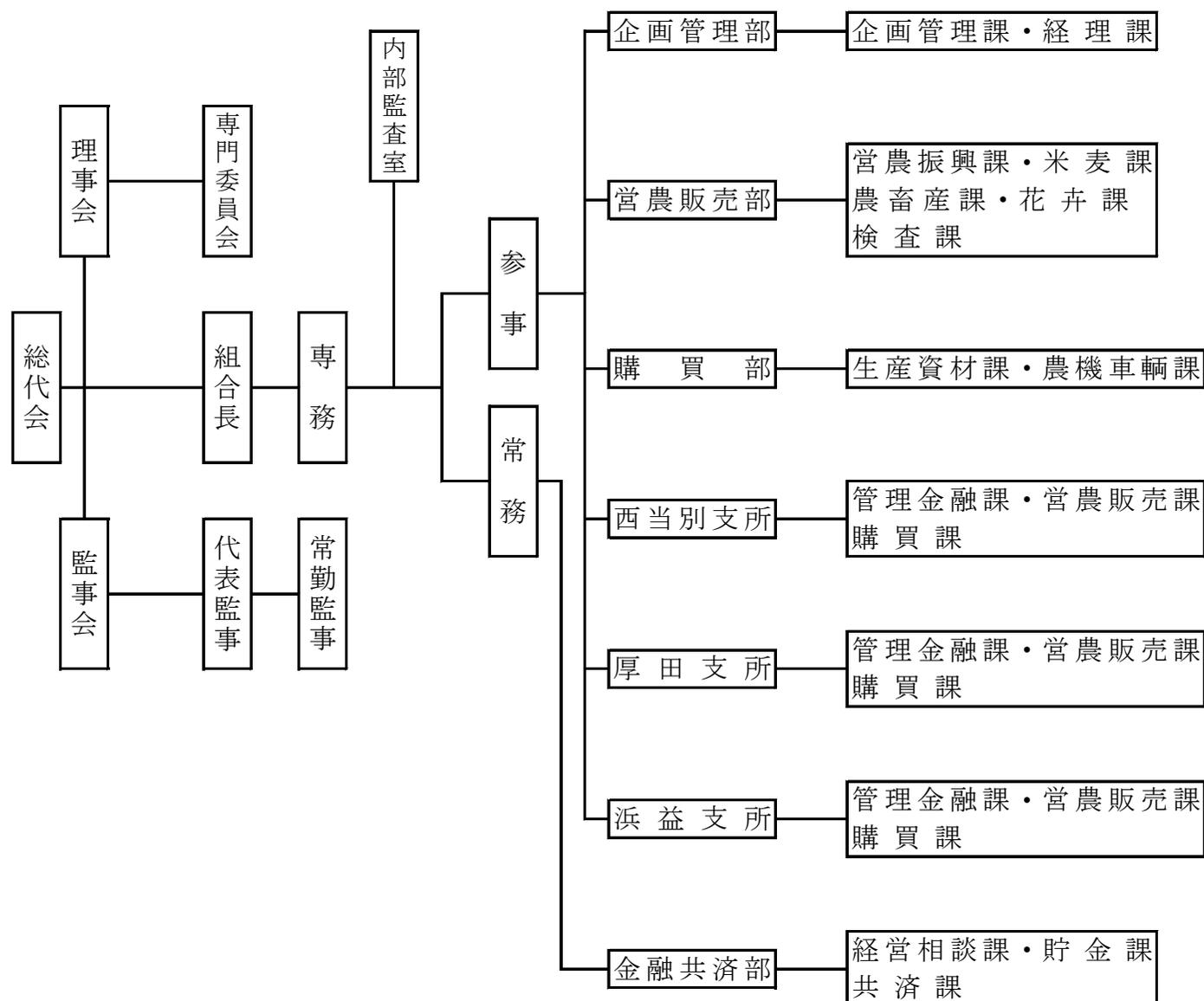
予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。



3. 経営の組織

① 組織機構図

(平成23年4月12日現在)



② 組合員数

	21年度末	22年度末	増減
正組合員数	1,202	1,190	△ 12
個人	1,167	1,154	△ 13
法人	35	36	1
准組合員数	749	758	9
個人	658	664	6
法人・団体	91	94	3
合計	1,951	1,948	△ 3

③ 組合員組織の状況

(平成23年4月12日現在)

組織名	代表者名	構成員数	
北石狩農協 青年部	岡野 貴儀	101 人	
北石狩農協 女性部	大塚 裕子	247 人	
JA北いしかり水稻振興部会	八木 雅人	416 人	
JA北いしかり小麦振興部会	葛西 孝志	312 人	
JA北いしかり豆類振興部会	佐々木 彦治	191 人	
甜菜 連絡 部会	当別本所地区ビート生産組合	古川 均	10 人
	当別町甜菜生産組合	石田 秀人	8 人
	厚田てん菜生産組合	川下 精一	14 人
アスパラ 連絡 部会	当別アスパラ生産組合	山崎 善博	42 人
	西当別地区共選アスパラ生産組合	秋吉 稔之	41 人
	厚田アスパラ生産組合	加藤 利之	18 人
馬鈴薯 連絡 部会	当別馬鈴薯生産部会	斉藤 義則	46 人
	西当別馬鈴薯生産組合	宮本 幸四郎	27 人
	当別町種馬鈴薯生産組合	松田 正	4 人
	厚田馬鈴薯生産組合	中村 信男	16 人
	浜益馬鈴薯部会	野村 賢一	4 人
南瓜 連絡 部会	当別南瓜生産組合	吉成 賢二	81 人
	西当別南瓜生産部会	近藤 一夫	71 人
当別花卉生産組合	三浦 政善	87 人	
当別町 養豚・ 酪農・ 肉牛 振興会	当別町養豚振興会	田畑 富美男	8 人
	当別町酪農振興会	高橋 祐介	6 人
	当別町肉牛振興会	栄田 勲	11 人
厚田酪農振興会	菊地 稔	5 人	
浜益和牛生産改良組合	野村 賢一	11 人	
はなポッケ運営協議会	浅野 政一	81 人	
当別 地区	当別町水稻採種組合	高野 秀則	12 人
	当別いちご生産組合	高橋 真一	5 人
	北石狩種子大豆生産組合	湯浅 秀樹	3 人
西 当別 地区	太美花卉生産部会	高橋 良一	4 人
	やさいクラブ	石田 清一	24 人
	西当別地区共選人参生産部会	宮本 晃一	27 人
	西当別もぎたて市部会	橋本 吉弘	18 人
	西当別スイートコーン生産部会	森本 茂	20 人
厚田 地区	厚田メロン生産組合	八木沼 正見	11 人
	厚田さやえんどう生産組合	中川 敏晴	13 人
	聚富砂丘地長芋生産組合	永澤 泰文	13 人
	厚田キャベツ生産組合	高田 恭宏	9 人
	厚田スイートコーン生産組合	河合 徳秋	11 人
	厚田いちご生産組合	菅原 隆道	6 人
浜益 地区	浜益幌果樹組合	斗内 寅雄	8 人
	浜益特産物農業研究会	袴田 勝	4 人
	浜益メロン生産組合	袴田 勝	3 人

④ 地区一覧

北海道石狩郡当別町一円
 北海道石狩市厚田区一円
 北海道石狩市浜益区一円
 北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成23年4月12日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐藤 彰	理事	笹 賢 一
専務理事	川村 義宏	理事	伊豆原 信 一
常務理事	後藤 正	理事	湯 浅 秀 樹
特任理事	柴田 昭英	理事	清 水 徳 幸
特任理事	牛田 吉一	理 事	藤 田 靖
特任理事	且見 英和		
特任理事	野村 賢一		
理 事	野尻 博康	代表監事	秋 吉 義 雄
理 事	加藤 博典	常勤監事(員外)	坂 本 幸 雄
理 事	本多 寿典	監 事	小笠原 英 史
理 事	木屋路 喜代史	監 事	藤 澤 寛

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(平成23年4月12日現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西 当 別 支 所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚 田 支 所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	ATM 1台
〃 厚 田 店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	ATM 1台
浜 益 支 所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町幸町2262番地	石狩郡当別町幸町2262番地
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モータース	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
(有)東海車輛工業	石狩市厚田区望来175番地2	石狩市厚田区望来175番地2

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容					
◆ 全般に関する事項						
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、当別町、石狩市厚田区・浜益区、札幌市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>					
組合員数	1,948 人					
出資金	1,212,216,000 円					
1. 地域からの資金調達の状況						
■ 貯金積金残高	25,829,150,914 円					
■ 貯金商品	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>○夏・冬金利上乘せキャンペーン 「夏得キャンペーン」「ウインターキャンペーン」</p> </div>					
2. 地域への資金供給の状況						
■ 貸出金残高	(単位;百万円)					
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>組合員等</td> <td style="text-align: right;">3,665</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">431</td> </tr> </table>	組合員等	3,665	地方公共団体	388	その他
組合員等	3,665					
地方公共団体	388					
その他	431					
■ 制度融資取扱状況	<div style="border: 1px solid blue; padding: 5px;"> <p>○農業近代化資金 ○就農支援支援資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金 ○農業経営基盤強化資金</p> </div>					

開示項目		開示内容
	■ 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ○クローバローン ○住宅ローン ○教育ローン ○マイカーローン ○カードローン
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)		
	■ 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○さん・産・フェスタの共催 ○農産物直売所「花ポッケ」の設置 ○地域の景観保全活動参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加
	■ 利用者ネットワーク化への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(親睦旅行等の開催)
	■ 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> ○JAだより等の広報誌の発行 ○ホームページやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
	■ 店舗体制	<ul style="list-style-type: none"> ○金融店舗 北石狩農業協同組合 本 所 西 当 別 支 所 厚 田 支 所 浜 益 支 所 ○生活店舗 北石狩農業協同組合 厚 田 店 ○給油所 北石狩農業協同組合 当 別 給 油 所 ふ と み 給 油 所 望 来 給 油 所 厚 田 給 油 所

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。

運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成23年1月末における自己資本比率は、20.84%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額 1,212百万円(前年度1,224百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年度の国内経済は、エコカー減税・エコポイント制度などの景気対策により個人消費が上昇傾向となり、リーマンショックによる金融危機から大幅に落ち込んでいた輸出が急回復した事と相俟って、国内総生産(GDP)が前年対比で約3.9%増の見込みとなっています。

一方、北海道の経済は、住宅建設の増加や個人消費の若干の回復は見られたものの、公共事業の減少や円高進行が関連産業に与える影響により、全体としては緩やかな回復傾向が見受けられる足踏み状態となっています。

そのような状況下、昨年秋の国会において菅総理大臣による「平成の開国」発言があり、農業者のみならず広く国民各層に大きな波紋を広げる事となりました。日本は、既に世界で最も開かれた国のひとつで、これ以上の開国は国としての在り方に関わる重要な問題であり、組合員・組織一丸となった幅広い国民運動として、断固阻止して行かなければなりません。

昨年の農業は、春の予報での冷害は回避されたものの、異常高温・ゲリラ豪雨などの気象変動の影響を受ける事となり、作物全般に亘って収量減少・品質低下となるなど、営農努力が報われない残念な1年となりました。

農協事業におきましては、事業推進・経営効率化に努めると共に、より一層の経費削減を実行致しましたが、異常気象による小麦をはじめ農作物全般に亘る、販売手数料・施設利用料の減少などにより、事業利益を確保することが出来ない厳しい結果となりました。

また、金融国際化の進行による会計基準整備が進められる中、農協事業においても減損会計が求められており、既に一部遊休資産の減損処理を実施しているところであります。減損会計は、固定資産等への投資額を回収できない経営状況と判断された場合に、当該資産の帳簿価格を回収可能額まで減額処理するものであります。今期において、本所給油所の事業利益が2期連続してマイナスであったため、減損処理しなければならない状況となりました。今後も利用者の利便性を確保し、農協事業運営の安定を図って行くためには、減損処理して行くことが必要と判断し、特別積立金取り崩しによる処理を致しましたので、各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のJA事業に対しますご協力に感謝申し上げます、事業概況のご報告といたします。

○組合が対処すべき重要な課題と対応方針

①第5次計画2年目の事業運営・展開の実践

第5次計画2年目の実践を図ると共に、初年度計画の検証並びに課題改善の作業を行い実践に努めます。

②組合員の農業所得向上、JA経営の安定向上を図るための提案・検討・実施

先の臨時総代会で承認された乾燥粗麦受入に係る施設整備をはじめとした、組合員の利益となる事業の提案・検討・実施に取り組めます。

③事件・事故の未然防止に向けた取組みの実践

業務上のミスを防ぐための点検・確認をより一層徹底し、無理・無駄のない効率的な職場の整備に努めます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常収益	1,102,388	1,084,424	1,110,254	1,044,205	984,302
信用事業収益	226,691	227,355	230,495	236,394	205,337
共済事業収益	195,542	177,403	174,241	169,729	169,613
農業関連事業収益	577,694	590,192	611,065	552,397	524,083
生活その他事業収益	105,245	92,806	84,015	73,875	75,172
営農指導事業収益	△ 2,784	△ 3,332	10,438	11,810	10,097
経常利益	66,659	18,231	44,174	25,715	△ 7,658
当期剰余金(注)	22,129	15,629	45,292	22,460	△ 129,233
出資金	1,263,350	1,242,099	1,234,505	1,224,088	1,212,216
出資口数	1,263,350	1,242,099	1,234,505	1,224,088	1,212,216
純資産額	2,645,417	2,630,509	2,659,579	2,644,856	2,497,792
総資産額	27,689,010	29,068,637	29,413,098	30,003,744	29,710,848
貯金等残高	23,687,381	24,180,648	25,144,081	25,946,812	25,829,151
貸出金残高	4,982,563	5,684,438	4,747,853	4,638,849	4,483,594
有価証券残高	2,950	2,950	5,504	5,496	5,488
剰余金配当金額	8,839	8,669	26,513	6,106	0
出資配当の額	8,839	8,669	8,606	6,106	0
事業利用分量配当の額	0	0	17,907	0	0
職員数	132人	139人	134人	134人	131人
単体自己資本比率	25.97%	21.79%	21.57%	21.89%	20.84%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 決算関係書類（2期分）

■ 貸借対照表

平成21年度

平成22年1月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	27,031,621	1. 信用事業負債	26,141,358
(1) 現 金	228,683	(1) 貯 金	25,946,812
(2) 預 金	21,655,020	(2) 借 入 金	70,200
系統預金	(21,628,650)	(3) その他の信用事業負債	85,124
系統外預金	(26,370)	未払費用	(37,307)
(3) 有価証券	5,496	その他の負債	(47,817)
国 債	(5,496)	(4) 債務保証	39,222
(4) 貸出金	4,638,848		
(5) 組勘未決済勘定	344,836		
(6) その他の信用事業資産	166,935		
未収収益	(155,539)		
その他の資産	(11,396)		
(7) 債務保証見返	39,222		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 47,419		
2. 共済事業資産	1,093	2. 共済事業負債	132,619
(1) その他共済事業資産	1,096	(1) 共済資金	51,014
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 3	(2) 未経過共済付加収入	81,592
		(3) その他の共済事業負債	13
3. 経済事業資産	491,782	3. 経済事業負債	814,040
(1) 経済事業未収金	70,594	(1) 経済事業未払金	557,802
(2) 経済受託債権	79,679	(2) 経済受託債務	147,021
(3) 棚卸資産	311,388	(3) その他の経済事業負債	30,453
購買品	(311,320)	(4) 特別会計貸勘定	78,764
その他の棚卸資産	(68)		
(4) その他の経済事業資産	30,483		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 362	4. 雑負債	56,699
4. 雑資産	266,855	(1) 未払法人税等	3,132
		(2) その他の負債	53,567
5. 固定資産	1,225,020	5. 諸引当金	253,393
(1) 有形固定資産	1,218,847	(1) 退職給付引当金	230,991
減価償却資産	3,250,797	(2) 役員退職慰労引当金	22,402
減価償却累計額(控除)	△ 2,378,773		
土地	346,823	負 債 の 部 合 計	27,398,109
(2) 無形固定資産	6,173	1. 組合員資本	2,644,136
6. 外部出資	1,017,615	(1) 出資金	1,254,401
(1) 外部出資	1,017,622	(2) 利益剰余金	1,420,048
系統出資	(962,135)	利益準備金	768,736
系統外出資	(55,487)	その他利益剰余金	651,312
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 7	金融事業基盤強化積立金	(445,454)
		(うち債権管理基金)	(210,245)
		税効果積立金	(9,303)
		米産地づくり推進積立金	(22,786)
		肥料協同購入積立金	(3,874)
		特別積立金	(108,426)
		当期末処分剰余金	61,469
		(うち当期剰余金)	(22,460)
		(3) 処分未済持分(控除)	△ 30,313
7. 繰延税金資産	8,979	2. 評価・換算差額等	720
		(1) その他有価証券評価差額金	720
		純 資 産 の 部 合 計	2,644,856
資 産 の 部 合 計	30,042,965	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	30,042,965

■ 損益計算書 平成21年度

平成21年2月1日から平成22年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,044,205	(9) 販売事業収益	217,168
(1) 信用事業収益	344,278	販売手数料	149,338
資金運用収益	321,048	その他の収益	67,830
(うち預金利息)	(70,438)	(10) 販売事業費用	31,222
(うち受取奨励金)	(106,405)	販売費	24,942
(うち有価証券利息)	(65)	その他の費用	6,280
(うち貸出金利息)	(144,138)	(うち貸倒引当金繰入額)	(8)
(うちその他受入利息)	(2)	販売事業総利益	185,946
役員取引等収益	6,712	(11) 農業倉庫事業収益	46,677
その他経常収益	16,518	(12) 農業倉庫事業費用	9,851
(2) 信用事業費用	107,884	農業倉庫事業総利益	36,826
資金調達費用	58,794	(13) 利用事業収益	143,359
(うち貯金利息)	(55,792)	(14) 利用事業費用	56,641
(うち給付補填備金繰入)	(185)	利用事業総利益	86,718
(うち借入金利息)	(2,817)	(15) 生産施設事業収益	1,658
(うちその他支払利息)	(0)	(16) 生産施設事業費用	846
役員取引等費用	2,597	生産施設事業総利益	812
その他事業直接費用	6	(17) 指導事業収入	42,317
その他経常費用	46,487	(18) 指導事業支出	31,319
信用事業総利益	236,394	指導事業収支差額	10,998
(3) 共済事業収益	185,019	2. 事業管理費	1,032,111
共済付加収入	179,073	(1) 人 件 費	778,552
その他の収益	5,946	(2) 業 務 費	84,678
(4) 共済事業費用	15,290	(3) 諸税負担金	28,790
共済推進費	1,087	(4) 施 設 費	133,884
その他の費用	14,203	(5) その他事業管理費	6,207
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	事業利益	12,094
共済事業総利益	169,729	3. 事業外収益	17,894
(5) 購買事業（農業関連）収益	2,889,326	(1) 受取雑利息	3,449
購買品供給高	1,924,668	(2) 受取出資配当金	5,844
その他収益（購買）	83,163	(3) 賃 貸 料	4,764
給油購買品供給高	270,536	(4) 雑 収 入	3,837
その他収益（給油）	11,441	4. 事業外費用	4,273
整備購買品供給高	571,730	(1) 寄 付 金	86
その他収益（整備）	27,788	(2) 貸倒引当金繰入（事業外）	41
(6) 購買事業（農業関連）費用	2,646,419	(3) 雑 損 失	4,146
購買品供給原価	1,801,055	経常利益	25,715
購買品配達費	3,608	5. 特別利益	187,202
その他費用（購買）	25,035	(1) 固定資産処分益	72
(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(2) 一般補助金	181,425
給油購買品供給原価	240,664	(3) 貸倒引当金戻入益	4,521
給油配達費	845	(4) その他の特別利益	1,184
その他費用（給油）	19,110	6. 特別損失	187,325
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(1) 固定資産処分損	1,575
整備購買品供給原価	546,757	(2) 固定資産圧縮損	181,425
整備費	1,686	(3) 減損損失	2,098
その他費用（整備）	7,659	(4) その他の特別損失	2,227
(うち貸倒引当金繰入額)	(42)	税引前当期利益	25,592
購買事業（農業関連）総利益	242,907	7. 法人税・住民税及び事業税	3,132
(7) 購買事業（生活その他）収益	875,207	8. 法人税等調整額	0
店舗購買品供給高	216,882	当期剰余金	22,460
その他収益（店舗）	378	前期繰越剰余金	29,033
給油購買品供給高	631,251	目的積立金取崩額	9,976
その他収益（給油）	26,696	当期未処分剰余金	61,469
(8) 購買事業（生活その他）費用	801,332		
店舗購買品供給原価	173,917		
店舗配達費	578		
その他費用（店舗）	18,738		
(うち貸倒引当金繰入額)	(7)		
給油購買品供給原価	561,549		
給油配達費	1,971		
その他費用（給油）	44,579		
購買事業（生活その他）総利益	73,875		

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当ありません
 - ② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式 該当ありません
 - ④ その他有価証券
 - （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）
 - （時価のないもの） 総平均法による原価法
- なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
 - ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- （会計方針の変更）
当期より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用しております。
この変更により、従来の方法によった場合と比較して、事業利益、経常利益および税引前当期利益は8,241,494円減少しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - ・平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却又は、取得価格30万円未満の少額減価償却資産については損金処理を行っております。
- （追加情報）
法人税法の改正に伴い、機械装置等については当期より改正後の耐用年数を適用しております。また、この変更により減価償却費が590,781円増加し、税引前当期利益が590,781円減少しております。

- ② 無形固定資産
法人税法に定める定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる

債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、前年度末以前に取引を行ったものについては、通常の貸借借処理に準じた会計処理によっております。

(会計方針の変更)

当期より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用しております。

これによる事業利益、経常利益及び税引前当期利益に対する影響はありません。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	0 円	10,970,477 円
構 築 物	180,000,000 円	180,000,000 円
工具器具備品	1,425,000 円	1,425,000 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機 1 台、S 型ガスメーター 580 台、ホクレン J-POS 機器一式、第 4 次システム機器一式、JASTEM 端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ 1,000 基、ATM (21B/5PB) 1 台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ATM (FACT-V) 1 台、カラー複合機 3 台、ATM (Bank IT) 2 台、畜産搬送車 (2 t) については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成 20 事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については貸借借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合 計
取得価額相当額	24,299,400円	98,413,680円	50,642,200円	173,355,280円
減価償却累計額相当額	21,269,880円	85,104,875円	12,528,650円	118,903,405円
期末残高相当額	3,029,520円	13,308,805円	38,113,550円	54,451,875円

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	10,187,035円	44,264,840円	54,451,875円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	20,045,865円
減価償却費相当額	20,045,865円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 59,989,043円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は178,108,034円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は125,000円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額 178,233,034 円のうち担保・保証付債権額は 148,176,578 円、個別貸倒引当金等残高は 30,056,456 円あり、担保・保証等控除後債権額はありません。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、J A 全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
浜益支所	事業用事務所・店舗	建物	
当別町	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

浜益支所については当該支所の事業利益が 2 期以上連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

また、業務外固定資産については土地評価の基準とした「固定資産課税評価額」が低下したため、減損の兆候に該当しております。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
浜益支所	円	961,763 円	円	961,763 円
当別町	1,136,695 円	円	円	1,136,695 円
合 計	1,136,695 円	961,763 円	円	2,098,458 円

⑤回収可能額に関する事項

回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産評価額により算定しております。

(2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	うち	
				益	損
国 債	5,495,836 円	5,685,760 円	189,924 円	189,924 円	円

③その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計 上 額	差 額	うち	
				益	損
株 式	650,000 円	1,693,900 円	1,043,900 円	1,043,900 円	円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 323,713 円を差引いた額 720,187 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 1 0 年以内	1 0 年超
国 債		2,950,101 円	2,545,735 円	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	913,886,000 円
②特定退職共済制度（J A 全国役職員共済会）	△682,894,613 円
③未積立退職給付債務	230,991,387 円
④貸借対照表計上額純額	230,991,387 円
⑤退職給付引当金	230,991,387 円

なお、上記退職給付引当金のうち、105,305,836 円は全国役職員共済会に団体口として積立（雑資産・経過資産）しております。

(3) 退職給付費用の内訳

①退職給付費用	41,527,061 円
---------	--------------

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 4 4 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 2 1 年 3 月現在における将来見込額は 180,219,000 円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 10,478,333 円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,514,823 円
役員退職慰労引当金繰入額	6,946,860 円
退職給付引当金超過額	59,157,808 円
減価償却の損金算入限度超過額	2,189,212 円
減損損失否認	18,853,287 円
税務上の繰越欠損金	10,089,043 円
その他	4,656,952 円
繰延税金資産小計	107,407,985 円
評価性引当額	△98,104,985 円
繰延税金資産合計（A）	9,303,000 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	323,713 円
繰延税金負債合計（B）	323,713 円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	8,979,287 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.11%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.28%
住民税均等割等	12.24%
繰延税金資産不計上(評価性引当額)等	△52.30%
その他	23.46%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.24%</u>

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

(1) 受託資金残高 2,636,625,072 円

(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 ありません。

(3) 特別会計勘定

①貸方勘定

イ. 広域バラ施設勘定 73,478,281 円

さっぽろライスターミナルの取引を処理している勘定科目で残高は繰越剰余金や未払費用等です。

ロ. 運送事業所勘定 5,285,619 円

ホクレントラック運送事業の会計処理をしている勘定科目です。

■ 貸借対照表

平成22年度

平成23年1月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	26,446,214	1. 信用事業負債	26,017,298
(1) 現 金	197,946	(1) 貯 金	25,829,151
(2) 預 金	21,283,029	(2) 借 入 金	59,615
系統預金	(21,266,950)	(3) その他の信用事業負債	88,929
系統外預金	(16,079)	未払費用	(29,530)
(3) 有価証券	5,487	その他の負債	(59,399)
国 債	(5,487)	(4) 債務保証	39,603
(4) 貸出金	4,483,594		
(5) 組勘未決済勘定	340,198		
(6) その他の信用事業資産	138,852		
未収収益	(137,076)		
その他の資産	(1,776)		
(7) 債務保証見返	39,603		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 42,495		
2. 共済事業資産	333	2. 共済事業負債	119,984
(1) その他共済事業資産	333	(1) 共済資金	41,062
(2) 貸倒引当金(控除)	0	(2) 未経過共済付加収入	78,323
		(3) その他の共済事業負債	599
3. 経済事業資産	555,852	3. 経済事業負債	709,150
(1) 経済事業未収金	68,446	(1) 経済事業未払金	501,212
(2) 経済受託債権	189,051	(2) 経済受託債務	87,273
(3) 棚卸資産	266,108	(3) その他の経済事業負債	120,665
購買品	(263,520)		
その他の棚卸資産	(2,588)		
(4) その他の経済事業資産	32,730		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 483	4. 雑負債	179,783
4. 雑資産	280,426	(1) 未払法人税等	3,132
		(2) その他の負債	176,651
5. 固定資産	1,176,970	5. 諸引当金	226,444
(1) 有形固定資産	1,172,378	(1) 退職給付引当金	198,335
建物	(1,928,563)	(2) 役員退職慰労引当金	28,109
機械装置	(510,362)		
土地	(341,844)	負 債 の 部 合 計	27,252,659
建設仮勘定	(286)	1. 組合員資本	2,496,925
その他の有形固定資産	(848,014)	(1) 出資金	1,234,047
減価償却累計額(控除)	(△ 2,456,691)	(2) 利益剰余金	1,284,709
(2) 無形固定資産	4,592	利益準備金	788,736
		その他利益剰余金	495,973
6. 外部出資	1,281,743	金融事業基盤強化積立金	(445,454)
(1) 外部出資	1,281,750	(うち債権管理基金)	(210,245)
系統出資	(1,222,625)	税効果積立金	(9,303)
系統外出資	(59,125)	米産地づくり推進積立金	(15,042)
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 7	肥料協同購入積立金	(3,874)
		特別積立金	(108,426)
7. 繰延税金資産	8,913	当期末処理損失金	(86,126)
		(うち当期損失金)	(129,233)
		(3) 処分未済持分(控除)	△ 21,831
		2. 評価・換算差額等	867
		(1) その他有価証券評価差額金	867
資 産 の 部 合 計	29,750,451	純 資 産 の 部 合 計	2,497,792
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	29,750,451

■ 損益計算書 平成22年度

平成22年2月1日から平成23年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	984,302	(9) 販売事業収益	192,961
(1) 信用事業収益	287,789	販売手数料	169,008
資金運用収益	259,027	その他の収益	23,953
(うち預金利息)	(34,948)	(10) 販売事業費用	16,675
(うち受取奨励金)	(100,042)	販売費	12,627
(うち有価証券利息)	(69)	その他の費用	4,048
(うち貸出金利息)	(123,966)	(うち貸倒引当金繰入額)	(11)
(うちその他受入利息)	(2)	販売事業総利益	176,286
役員取引等収益	6,732	(11) 農業倉庫事業収益	49,084
その他経常収益	22,030	(12) 農業倉庫事業費用	9,934
(2) 信用事業費用	82,452	農業倉庫事業総利益	39,150
資金調達費用	34,138	(13) 利用事業収益	149,690
(うち貯金利息)	(32,850)	(14) 利用事業費用	81,418
(うち給付補填備金繰入)	(148)	利用事業総利益	68,272
(うち借入金利息)	(1,140)	(15) 生産施設事業収益	1,970
(うちその他支払利息)	(0)	(16) 生産施設事業費用	643
役員取引等費用	2,659	生産施設事業総利益	1,327
その他事業直接費用	3	(17) 営農指導収入	53,867
その他経常費用	45,652	(18) 営農指導支出	45,097
信用事業総利益	205,337	営農指導収支差額	8,770
(3) 共済事業収益	184,840	2. 事業管理費	1,004,122
共済付加収入	176,501	(1) 人 件 費	752,515
その他の収益	8,339	(2) 業 務 費	77,256
(4) 共済事業費用	15,227	(3) 諸税負担金	29,064
共済推進費	1,042	(4) 施 設 費	139,749
その他の費用	14,185	(5) その他事業管理費	5,538
共済事業総利益	169,613	事業損失	19,820
(5) 購買事業（農業関連）収益	2,817,808	3. 事業外収益	16,570
購買品供給高	1,866,361	(1) 受取雑利息	3,031
その他の収益（購買）	68,008	(2) 受取出資配当金	5,850
給油購買品供給高	310,171	(3) 賃 貸 料	5,153
その他の収益（給油）	11,104	(4) 雑 収 入	2,536
整備購買品供給高	534,537	4. 事業外費用	4,408
その他の収益（整備）	27,627	(1) 寄 付 金	98
(6) 購買事業（農業関連）費用	2,577,433	(2) 雑 損 失	4,310
購買品供給原価	1,729,748	経常損失	7,658
購買品配達費	4,008	5. 特別利益	5,824
その他の費用（購買）	28,341	(1) 固定資産処分益	229
給油購買品供給原価	276,902	(2) 一般補助金	625
給油配達費	623	(3) 貸倒引当金戻入益	4,965
その他の費用（給油）	18,240	(4) その他の特別利益	5
整備購買品供給原価	510,297	6. 特別損失	124,267
整備費	2,027	(1) 固定資産処分損	1,243
その他の費用（整備）	7,247	(2) 固定資産圧縮損	625
購買事業（農業関連）総利益	240,375	(3) 減損損失	113,598
(7) 購買事業（生活その他）収益	857,092	(4) 損害補償損失	8,801
店舗購買品供給高	104,958	税引前当期損失	126,101
その他の収益（店舗）	2,493	7. 法人税・住民税及び事業税	3,132
給油購買品供給高	723,732	8. 法人税等調整額	0
その他の収益（給油）	25,909	当期損失金	129,233
(8) 購買事業（生活その他）費用	781,920	前期繰越剰余金	35,363
店舗購買品供給原価	83,688	米産地づくり推進積立金取崩額	7,744
店舗配達費	277	当期未処理損失金	86,126
その他の費用（店舗）	7,835		
給油購買品供給原価	646,105		
給油配達費	1,455		
その他の費用（給油）	42,560		
(うち貸倒引当金繰入額)	(137)		
購買事業（生活その他）総利益	75,172		

■ 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的有価証券 該当ありません
- ② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 該当ありません
- ④ その他有価証券
（時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
（時価のないもの） 総平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 - ・ 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。ただし、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - ・ 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日まで
に取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によ
っております。また、法人税法の規定に基づき、取得価格30万円未満の少額減価償却資
産については損金処理を行っております。
- ② 無形固定資産
法人税法に定める定額法。

(4) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上して
おります。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい
う）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」とい
う）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、
その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる
債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見
込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額
を計上しております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定し
た額に基づき計上しております。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産
査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結
果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、当期に発生していると認められる額を計上しております。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため、簡便法を採用しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(平成22年3月17日付農林水産省令第18号)により改正され平成22年3月17日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

2. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は以下のとおりです。

科 目	当 期	累 計
建 物	0 円	10,970,477 円
構 築 物	0 円	180,000,000 円
車 輛 運 搬 具	625,000 円	625,000 円
工 具 器 具 備 品	0 円	1,425,000 円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、一般停電用予備発電機1台、S型ガスメーター317台、ホクレンJ-POS機器一式、第4次システム機器一式、JASTEM端末機器一式、印鑑照会システム他一式、ATM(21B/5PB)1台、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台、カラー複合機3台、ATM(BankIT)2台、畜産搬送車(2t)スチールコンテナ2,000基、については、リース契約により使用しております。

(追加情報)

平成20事業年度以前に締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については賃貸借処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合 計
取 得 価 額 相 当 額	4,660,800 円	54,111,780 円	67,200,000 円	125,972,580 円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	2,097,360 円	53,143,680 円	21,840,000 円	77,081,040 円
期 末 残 高 相 当 額	2,563,440 円	968,100 円	45,360,000 円	48,891,540 円

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	4,655,880 円	44,235,660 円	48,891,540 円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	14,151,900円
減価償却費相当額	14,151,900円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 支払利息相当額の算定方法

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 56,308,271円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は250,000円、延滞債権額は125,976,331円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は62,500円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額126,288,831円のうち担保・保証付債権額は100,523,168円、個別貸倒引当金等残高は25,765,663円あり、担保・保証等控除後債権額はありません。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、当農販売部門については、JA全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
当別給油所	事業用事務所・店舗	土地・建物・その他減価償却資産・リース資産	

③減損損失の認識に至った経緯

当該給油所の事業利益が2期以上連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、有形固定資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額、リース資産は未経過リース料を帳簿価格とみなして回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	リース資産	合 計
当別給油所	13,312,354 円	2,461,206 円	628,161 円	97,195,956 円	113,597,677 円

⑤回収可能額に関する事項

当該給油所内土地の回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は地価照会により算定しています。

(2) 棚卸資産評価の状況

購買品供給原価は、売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）により、収益性の低下に基づく簿価切下額を直接反映したものとなっております。

5. 金融商品関係

(追加情報)

当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日改正）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や株式等の有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、経営相談課及び企画管理部が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の

変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	21,283,028,790 円	21,240,591,485 円	△42,437,305 円
有価証券	5,487,590 円	5,663,315 円	175,725 円
満期保有目的の債権	5,487,590 円	5,663,315 円	175,725 円
貸出金	4,483,593,819 円	円	円
貸倒引当金（*1）	△42,495,127 円	円	円
貸倒引当金控除後	4,441,098,692 円	4,636,278,432 円	195,179,740 円
外部出資	1,907,100 円	1,907,100 円	0 円
上場株式	1,907,100 円	1,907,100 円	0 円
資 産 計	25,731,522,172 円	25,884,440,332 円	152,918,160 円
貯金	25,829,150,914 円	25,797,432,822 円	△31,718,092 円
借入金	59,614,400 円	59,959,838 円	345,438 円
経済事業未払金	501,211,553 円	501,211,553 円	0 円
負 債 計	26,389,976,867 円	26,358,604,213 円	△31,372,654 円

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債権は取引金融機関等から提示された価格によっております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ニ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	1,279,843,200 円
合計	1,279,843,200 円

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,973,028,790 円	310,000,000 円	0 円	0 円	0 円	0 円
有価証券	0 円	0 円	949,265 円	2,000,899 円	2,537,426 円	0 円
満期保有目的の債権	0 円	0 円	949,265 円	2,000,899 円	2,537,426 円	0 円
貸出金(*1. 2)	1,045,530,994 円	566,991,661 円	492,216,315 円	428,882,161 円	350,930,748 円	1,562,970,292 円
経済事業未収金(*3)	68,322,937 円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
合計	22,086,882,721 円	876,991,661 円	493,165,580 円	430,883,060 円	353,468,174 円	1,562,970,292 円

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 155,266,731 円については「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 36,071,648 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 123,285 円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤借入金およびその他の有利子負債の、決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1. 2)	22,906,779,943 円	1,454,946,161 円	1,021,828,326 円	146,625,199 円	237,783,215 円	0 円
借入金	9,348,168 円	8,751,682 円	8,834,446 円	8,418,191 円	7,963,600 円	16,298,313 円
合計	22,916,128,111 円	1,463,697,843 円	1,030,662,772 円	155,043,390 円	245,746,815 円	16,298,313 円

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

(*2) 貯金のうち、定期積金 61,188,070 円は含めておりません。

6. 有価証券関係

有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 該当ありません

②満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債 地 方 債 そ の 他	5,487,590 円	5,663,315 円	175,725 円
	小 計	5,487,590 円	5,663,315 円	175,725 円
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債 地 方 債 そ の 他			
	小 計			
合 計		5,487,590 円	5,663,315 円	175,725 円

③その他有価証券で時価のあるもの

	種 類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計 上 額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	株 式 債 券 国 債 地 方 債 そ の 他	650,000 円	1,907,100 円	1,257,100 円
	小 計	650,000 円	1,907,100 円	1,257,100 円
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	株 式 債 券 国 債 地 方 債 そ の 他			
	小 計			
合 計		650,000 円	1,907,100 円	1,257,100 円

なお、上記評価差額から繰延税金負債389,826円を差引いた額867,274円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 有価証券の保有目的の変更

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	△864,953,000 円
②特定退職共済制度（J A 全国役職員共済会）	666,617,910 円
③未積立退職給付債務	△198,335,090 円
④貸借対照表計上額純額	△198,335,090 円
⑤退職給付引当金	△198,335,090 円

なお、上記退職給付引当金のうち、100,000,000 円は全国役職員共済会に団体口として積立（雑資産）しております。

(3) 退職給付費用の内訳

①退職給付費用	40,361,449 円
---------	--------------

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 4 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 2 年 3 月現在における将来見込額は 172,694,000 円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 10,352,304 円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

8. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	5,266,994 円
役員退職慰労引当金繰入額	8,716,600 円
退職給付引当金超過額	53,186,932 円
減価償却の損金算入限度超過額	1,829,276 円
減損損失否認	53,570,321 円
税務上の繰越欠損金	24,466,246 円
その他	4,863,211 円
繰延税金資産小計	151,899,580 円
評価性引当額	△142,596,580 円
繰延税金資産合計（A）	9,303,000 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	389,826 円
繰延税金負債合計（B）	389,826 円
繰延税金資産の純額（A）－（B）	8,913,174 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

当事業年度は税引前当期純損失であるため、記載していません。

9. その他の注記

(1) 受託資金残高	2,604,106,917 円
(2) 農協法施行令第 3 条の 3 に規定する他への資金運用額	ありません。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	25,592	△ 126,101	
減価償却費	82,881	89,653	
減損損失	2,098	113,597	
役員退職慰労引当金の増加額	△ 12,780	5,707	
貸倒引当金の増加額	△ 4,405	△ 4,817	
賞与引当金の増加額			
退職給付引当金の増加額	△ 41,063	△ 32,656	
信用事業資金運用収益	△ 214,642	△ 158,984	
信用事業資金調達費用	58,794	34,138	
共済貸付金利息		△ 2	
共済借入金利息		2	
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,293	△ 8,881	
支払雑利息			
有価証券関係損益	8		
固定資産売却損益	1,502	1,015	
固定資産除却損	1,429	8,927	
外部出資関係損益			
その他損益			
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			
貸出金の純増減	231,166	159,892	
預金の純増減	△ 420,210	281,830	
貯金の純増減	802,731	△ 117,661	
信用事業借入金の純増減	△ 10,490	△ 10,585	
その他の信用事業資産の純増減	3,319	8,963	
その他の信用事業負債の純増減	17,050	13,622	
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			
共済貸付金の純増減			
共済借入金の純増減			
共済資金の純増減	19,288	△ 9,950	
未経過共済付加収入の純増減	△ 4,281	△ 3,268	
その他の共済事業資産の純増減	△ 687	766	
その他の共済事業負債の純増減	△ 240	582	
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 22,903	5,155	
経済受託債権の純増減	50,838	△ 109,371	
棚卸資産の純増減	67,582	45,279	
特別会計の純増減			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 106,607	△ 56,590	
経済受託債務の純増減	△ 48,092	△ 53,642	
その他経済事業資産の純増減	△ 1,042	△ 5,254	
その他経済事業負債の純増減	△ 3,594	△ 215	
(その他の資産及び負債の増減)			
未払消費税等の増減額			
その他の資産の純増減	△ 11,382	△ 13,558	
その他の負債の純増減	△ 1,153	12,431	
信用事業資金運用による収入	220,427	178,054	
信用事業資金調達による支出	△ 63,684	△ 43,905	
共済貸付金利息による収入			
共済借入金利息による支出			
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 17,906		
小 計	590,251	204,173	
雑利息及び出資配当金の受取額	9,293	8,881	
雑利息の支払額			
法人税等の支払額	△ 3,132	△ 3,132	
事業活動によるキャッシュ・フロー	596,412	209,922	

科 目	平成21年度	平成22年度	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出			
有価証券の売却による収入			
有価証券の償還による収入			
補助金の受入による収入		625	
固定資産の取得による支出	△ 245,073	△ 67,557	
固定資産の売却による収入	△ 337	△ 1,015	
外部出資による支出	△ 205,960	△ 285,095	
外部出資の売却等による収入		21,180	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 451,370	△ 331,862	
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
設備借入による収入			
設備借入金の返済による支出			
出資の増額による収入	△ 15,179	1,658	
出資の払戻による支出	△ 7,098	△ 11,161	
回転出資金の受入による収入			
回転出資金の払戻による支出			
持分の譲渡による収入	25,527	16,646	
持分の取得による支出	△ 13,667		
出資配当金の支払額	△ 8,606	△ 6,105	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,023	1,038	
4 現金及び現金同等物に係る換算差額			
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	126,019	△ 120,902	
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,782,516	1,908,535	
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,908,535	1,787,633	

■ 剰余金処分計算書

平成21年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 分 剰 余 金		61,469,084		平成21年度剰余金	
剰 処 余 分 金 額	利 益 準 備 金	20,000,000		定款第63条に基づく積立金	
	出 資 配 当 金	6,105,592		払込済出資金額に対し0.5%配当	
	合 計	26,105,592			
次 期 繰 越 剰 余 金		35,363,492		定款第65条に基づく翌期繰越金	

◎次期繰越剰余金には農業技術、教育、文化、生活改善の事業の費用に充てるための繰越額1,200,000円が含まれています。

■ 損失処理計算書

平成22年度

(単位:円)

項	目	金	額	説	明
当 期 未 処 理 損 失 金		86,125,523		平成22年度損失金	
損 処 失 理 金 額	任 意 積 立 取 崩 額	86,125,523			
	(特 別 積 立 金 取 崩 額)	(86,125,523)			
	合 計	86,125,523			
次 期 繰 越 損 失 金		0			

■ 部門別損益計算書

(平成21年度分)

(単位:円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	4,745,009,773	344,277,589	185,019,550	3,296,946,411	875,206,438	43,559,785	
事 業 費 用 ②	3,700,804,904	107,883,821	15,290,093	2,744,549,185	801,331,938	31,749,867	
事 業 総 利 益 ③	1,044,204,869	236,393,768	169,729,457	552,397,226	73,874,500	11,809,918	
事 業 管 理 費 ④	1,032,110,981	155,868,247	92,821,888	592,626,078	115,741,407	75,053,360	
人 件 費	778,552,131	126,448,660	73,868,230	427,993,287	91,958,643	58,283,311	
業 務 費	77,071,077	12,612,577	7,941,586	43,225,469	8,449,665	4,841,781	
諸 税 負 担 金	28,790,631	4,258,941	2,820,110	17,126,995	3,030,646	1,553,938	
施 設 費	133,883,714	10,985,648	6,860,642	95,388,486	10,999,485	9,649,453	
減 価 償 却 費 ⑤	82,881,994	3,111,728	2,266,411	66,535,332	3,706,211	7,262,313	
そ の 他 事 業 管 理 費	13,813,428	1,562,421	1,331,321	8,891,841	1,302,968	724,878	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		42,321,253	28,023,532	170,142,875	30,025,213	15,441,538	△ 285,954,412
うち減価償却費 ⑦		2,480,529	1,642,512	9,972,396	1,759,835	905,058	△ 16,760,329
事 業 利 益 ⑧	12,093,888	80,525,521	76,907,569	△ 40,228,852	△ 41,866,907	△ 63,243,442	
事 業 外 収 益 ⑨	17,893,585	2,265,479	1,500,114	11,668,106	1,633,292	826,594	
うち共通分の配分 ⑩		2,265,479	1,500,114	9,107,836	1,607,265	826,594	△ 15,307,288
事 業 外 費 用 ⑪	4,272,939	456,420	302,224	2,161,696	686,067	666,532	
うち共通分の配分 ⑫		456,420	302,224	1,834,931	323,811	166,532	△ 3,083,918
経 常 利 益 ⑬	25,714,534	82,334,580	78,105,459	△ 30,722,442	△ 40,919,682	△ 63,083,380	
特 別 利 益 ⑭	187,202,643	4,905,052	255,562	181,624,991	276,218	140,820	
うち共通分の配分 ⑮		385,951	255,562	1,551,627	273,817	140,820	△ 2,607,777
特 別 損 失 ⑯	187,324,948	1,084,092	717,845	184,358,344	769,120	395,547	
うち共通分の配分 ⑰		1,084,092	717,845	4,358,344	769,120	395,547	△ 7,324,948
税 引 前 当 期 利 益 ⑱	25,592,229	86,155,539	77,643,176	△ 33,455,795	△ 41,412,584	△ 63,338,108	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		15,201,146	13,110,988	24,828,538	10,197,435	63,338,108	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳	25,592,229	70,954,394	64,532,188	△ 58,284,333	△ 51,610,020		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(平成22年度分)

(単位:円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共通管理費等
事 業 収 益 ①	4,595,101,361	287,788,650	184,839,682	3,209,896,413	857,092,712	55,483,904	
事 業 費 用 ②	3,610,799,111	82,451,921	15,226,953	2,685,813,547	781,920,092	45,386,598	
事 業 総 利 益 ③	984,302,250	205,336,729	169,612,729	524,082,866	75,172,620	10,097,306	
事 業 管 理 費 ④	1,004,122,343	145,740,350	91,505,090	590,770,805	90,463,264	85,642,834	
人 件 費	752,514,520	119,497,621	72,659,666	422,088,805	69,598,699	68,669,729	
業 務 費	71,162,989	10,946,196	7,773,026	40,585,021	7,220,958	4,637,788	
諸 税 負 担 金	29,064,270	4,009,430	2,933,340	17,581,697	2,797,225	1,742,578	
施 設 費	139,748,775	10,122,006	7,226,538	102,787,448	9,877,351	9,735,432	
減 価 償 却 費 ⑤	89,653,836	2,643,883	2,525,002	74,154,588	3,161,144	7,169,219	
そ の 他 事 業 管 理 費	11,631,789	1,165,097	912,520	7,727,834	969,031	857,307	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		36,638,878	26,815,411	160,626,964	25,487,915	15,929,947	△ 265,499,114
うち減価償却費 ⑦		2,167,259	1,586,182	9,501,389	1,507,658	942,287	△ 15,704,776
事 業 利 益 ⑧	△ 19,820,093	59,596,379	78,107,639	△ 66,687,939	△ 15,290,644	△ 75,545,528	
事 業 外 収 益 ⑨	16,570,282	2,007,200	1,469,037	10,825,038	1,396,312	872,695	
うち共通分の配分 ⑩		2,007,200	1,469,037	8,799,677	1,396,312	872,695	△ 14,544,921
事 業 外 費 用 ⑪	4,407,817	608,279	445,190	2,666,729	423,150	264,469	
うち共通分の配分 ⑫		608,279	445,190	2,666,729	423,150	264,469	△ 4,407,817
経 常 利 益 ⑬	△ 7,657,628	60,995,300	79,131,486	△ 58,529,630	△ 14,317,482	△ 74,937,302	
特 別 利 益 ⑭	5,823,340	4,971,585	32,174	770,357	31,999	17,225	
うち共通分の配分 ⑮		39,617	28,995	173,684	27,560	17,225	△ 287,081
特 別 損 失 ⑯	124,267,199	170,469	179,284	44,206,368	79,636,961	74,117	
うち共通分の配分 ⑰		170,469	124,763	747,346	118,587	74,117	△ 1,235,282
税 引 前 当 期 利 益 ⑱	△ 126,101,487	65,796,416	78,984,376	△ 101,965,641	△ 93,922,444	△ 74,994,194	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		17,248,665	15,898,769	29,547,712	12,299,048	74,994,194	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳	△ 126,101,487	48,547,751	63,085,607	△ 131,513,353	△ 106,221,492		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成21年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割(50%) + 事業総利益割(50%)
平成22年度	共通管理費等	(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
	営農指導事業	均等割(50%) + 事業総利益割(50%)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	計
平成21年度	共通管理費等	14.8%	9.8%	59.5%	10.5%	5.4%	100.0%
	営農指導事業	24.0%	20.7%	39.2%	16.1%		100.0%
平成22年度	共通管理費等	13.8%	10.1%	60.5%	9.6%	6.0%	100.0%
	営農指導事業	23.0%	21.2%	39.4%	16.4%		100.0%

2. 部門別の資産

	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通資産
事業別の資産	29,750,451,160	26,450,210,849	5,111,585	1,246,875,386	91,213,694	43,412,667	1,913,626,979
総資産(共通資産配分後)	29,750,451,160	26,714,291,372	198,387,910	2,404,619,708	274,921,884	158,230,286	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

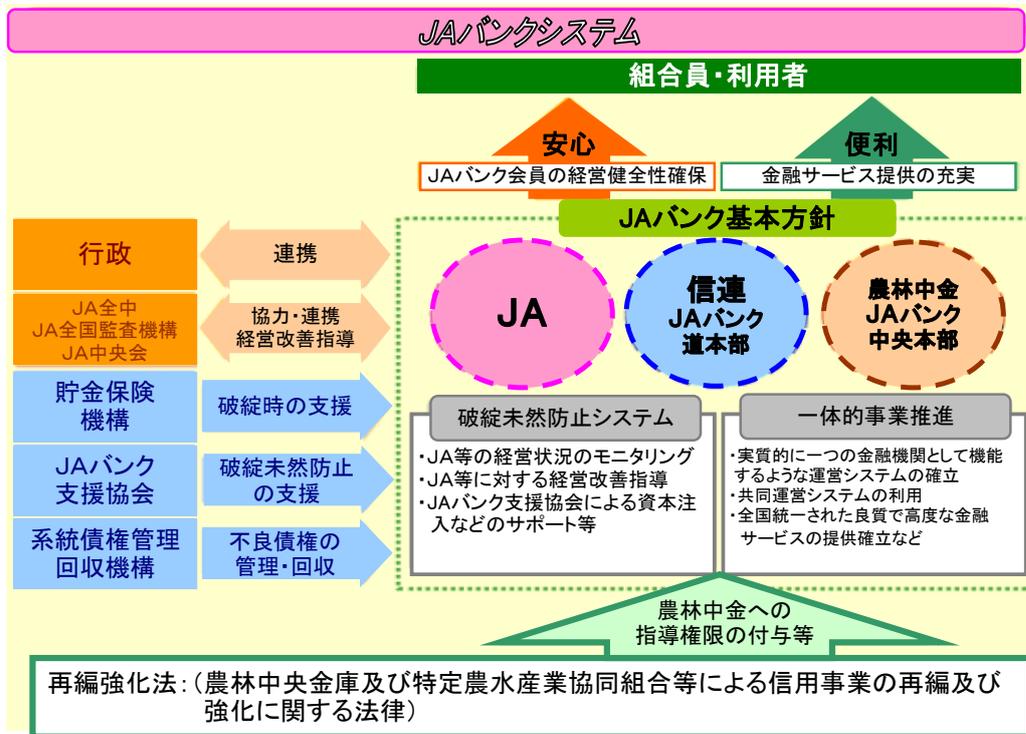
JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。
貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法^{*1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{*2}として活動していく新たな取組のことです。
このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化を進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法（再編強化法）… JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …………… JAバンクはJAバンク会員（JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
資金運用収支	262	225	▲ 37
役務取引等収支	4	4	0
その他信用事業収支	▲ 30	▲ 24	6
信用事業粗利益	236	205	▲ 31
信用事業粗利益率	0.91%	0.78%	▲0.13%
事業粗利益	1,044	984	▲ 60
事業粗利益率	3.12%	3.31%	0.19%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	21年度			22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	25,324	206	1.29	25,585	150	0.59
うち預金	20,013	70	0.86	20,562	35	0.17
うち有価証券	6	0	1.42	5	0	1.38
うち貸出金	5,305	136	2.46	5,018	115	2.29
資金調達勘定	25,160	59	0.28	25,521	34	0.13
うち貯金・定期積金	25,081	56	0.26	25,452	33	0.13
うち借入金	79	3	0.82	69	1	1.45
総資金利ざや			▲ 0.04			▲ 0.11

注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	21年度増減額	22年度増減額
受取利息	▲ 19	▲ 55
うち預金	▲ 14	▲ 35
うち有価証券	0	0
うち貸出金	▲ 5	▲ 20
支払利息	▲ 18	▲ 21
うち貯金・定期積金	▲ 19	▲ 23
うち譲渡性預金	-	-
うち借入金	1	2
差し引き	▲ 1	▲ 34

注) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	21年度	22年度	増減
総資産経常利益率	0.06	0.14	0.08
資本経常利益率	0.68	1.68	1.00
総資産当期純利益	0.05	0.15	0.10
資本当期純利益率	0.61	1.71	1.10

注) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率=当期純利益(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率=当期純利益(税引後)/純資産勘定平均残高×100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
流動性貯金	9,614 (38.3%)	10,075 (39.5%)	461
定期性貯金	14,576 (58.1%)	14,538 (56.9%)	▲38
その他の貯金	885 (3.5%)	923 (3.6%)	38
計	25,075 (100%)	25,536 (100%)	461
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	25,075 (100%)	25,536 (100%)	461

注1 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金

注2 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3 ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
定期貯金	14,583 (100.0%)	14,483 (100.0%)	▲100
うち固定自由金利定期	14,544 (99.7%)	14,446 (99.7%)	▲98
うち変動自由金利定期	39 (0.3%)	37 (0.3%)	▲2

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3 ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増減
組合員貯金	20,912 [80.6%]	20,936 [81.1%]	24
組合員以外の貯金	5,034 [19.4%]	4,893 [18.9%]	▲141
うち地方公共団体	5 (0.0%)	3 (0.0%)	▲2
うちその他非営利法人	473 (1.8%)	445 (1.7%)	▲28
うちその他員外	4,556 (17.6%)	4,445 (17.2%)	▲111
合計	25,946	25,829	▲117

注 []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
手形貸付	323	251	▲ 72
証書貸付	4,354	4,246	▲ 108
当座貸越	628	521	▲ 107
割引手形	0	0	0
合計	5,305	5,018	▲ 287

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
固定金利貸出残高	3,070	3,050	▲ 20
固定金利貸出構成	66.2%	68.0%	1.8%
変動金利貸出残高	1,568	1,433	▲ 135
変動金利貸出構成	33.8%	32.0%	▲ 1.8%
残高合計	4,638	4,483	▲ 155

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
組合員貸出	3,833 [82.6%]	3,724 [83.1%]	▲ 109
組合員以外の貸出	805 [17.4%]	759 [16.9%]	▲ 46
うち地方公共団体	432 (9.3%)	388 (8.7%)	▲ 44
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	373 (8.0%)	371 (8.3%)	▲ 2
合計	4,638	4,483	▲ 155

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯金等	130	107	▲ 23
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	1,826	1,320	▲ 506
その他担保物	490	744	254
計	2,446	2,171	▲ 275
農業信用基金協会保証	1,675	1,720	45
その他保証	84	127	43
計	1,759	1,847	88
信用	433	465	32
合計	4,638	4,483	▲ 155

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
貯 金 等	7	7	0
有 価 証 券	0	0	0
動 産	0	0	0
不 動 産	32	32	0
そ の 他 担 保 物	0	0	0
計	39	39	0
信 用	0	0	0
合 計	39	39	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
設 備 資 金 残 高	4,246	4,176	▲ 70
設 備 資 金 構 成 比	91.5%	93.2%	1.6%
運 転 資 金 残 高	392	307	▲ 85
運 転 資 金 構 成 比	8.5%	6.8%	▲ 1.6%
残 高 合 計	4,638	4,483	▲ 155

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	21年度	22年度	増 減
農 業	3,556 (76.7%)	3,384 (75.5%)	▲ 172
林 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水 産 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
製 造 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
鉱 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建 設 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
運 輸 ・ 通 信 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	0 (0.0%)	1 (0.0%)	1
金 融 ・ 保 険 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不 動 産 業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サ ー ビ ス 業	3 (0.1%)	8 (0.2%)	5
地 方 公 共 団 体	432 (9.3%)	388 (8.7%)	▲ 44
そ の 他	647 (13.9%)	702 (15.7%)	55
合 計	4,638 (100.0%)	4,483 (100.0%)	▲ 155

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	21年度	22年度	増 減	
貯 貸 率	期 末	17.9%	17.4%	▲ 0.5%
	期 中 平 均	21.2%	19.7%	▲ 1.5%
貯 証 率	期 末	0.0%	0.0%	0.0%
	期 中 平 均	0.0%	0.0%	0.0%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
農 業		2,429	
穀 作		1,792	
野 菜 ・ 園 芸		420	
果 樹 ・ 樹 園 農 業			
工 芸 作 物			
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農		105	
養 鶏 ・ 養 卵			
養 蚕			
そ の 他 農 業		112	
農業関連団体等		277	
合 計		2,706	

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
プロパー資金		2,170	
農業制度資金		536	
農業近代化資金		218	
その他制度資金		318	
合 計		2,706	

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	21年度	22年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,191	2,279	88
そ の 他	58	44	▲ 14
合 計	2,249	2,323	74

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	21年度	22年度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	178	126	▲ 52
3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合 計	178	126	▲ 52

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成21年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76	55	0	21	76
危険債権	105	96	0	9	105
要管理債権	0	0	0	0	0
小計	181	151	0	30	181
正常債権	4,861	3,112	1,749	0	4,861
合計	5,042	3,263	1,749	30	5,042
平成22年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64				0
危険債権	65				0
要管理債権	0				0
小計	129	0	0	0	0
正常債権	4,752				0
合計	4,881	0	0	0	0

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	21年度			22年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的			0			0
満期保有目的	5,496	5,686	190	5,488	5,663	175
その他	650	1,694	1,044	650	1,907	1,257
合計	6,146	7,380	1,234	6,138	7,570	1,432

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価格は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債権については、取得価格を貸借対照表価格として計上しております。

注4) その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

		21年度	22年度
金銭の信託	取得価額	—	—
	時価	—	—
	評価損益	—	—

該当する取引はありません

- 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	21年度	22年度	増減
国債	5,504	5,495	△ 9
地方債			0
社債			0
株式	4,272	6,719	2,447
外国債権			0
その他の証券	979,021	1,065,759	86,738
合計	988,797	1,077,973	89,176

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:千円)

	21年度	22年度	増減
商品国債			0
商品地方債			0
商品政府保証債			0
貸付商品債券			0
合計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成21年度								
国債			2,950	2,546				5,496
地方債								0
社債								0
株式							5,309	5,309
外国債券								0
その他の証券							1,012,306	1,012,306
貸付有価証券								0
平成22年度								
国債		949	4,538					5,487
地方債								0
社債								0
株式							9,227	9,227
外国債券								0
その他の証券							1,272,523	1,272,523
貸付有価証券								0

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	21 年 度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	20	18		20	△ 2	18
個別貸倒引当金	33	30		33	△ 3	30
合 計	53	48	0	53	△ 5	48
区 分	22 年 度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	18	17		18	△ 2	17
個別貸倒引当金	30	26		30	△ 3	26
合 計	48	43	0	48	△ 5	43

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		21年度	22年度
収 入	賦 課 金	19,861	23,006
	実 費 収 入	590	885
	指導受入補助	3,000	
	受託指導収入	18,866	29,976
	計	42,317	53,867
支 出	営農改善指導	20,898	38,074
	教育情報費	7,224	6,901
	生活改善費	197	122
	指導支払補助	3,000	
	計	31,319	45,097

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		21年度		22年度		
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	3,825	36,096	1,558	35,836	
	定期生命共済	166	478	46	517	
	養老生命共済	1,768	38,363	739	34,520	
	うち子供共済	167	2,742	153	2,552	
	医療共済	4	19	58	77	
	がん共済	1	20	1	22	
	定期医療共済	18	60	7	65	
	年 金 共 済	年金開始前	14	91	4	80
		年金開始後		144		145
		計	14	235	4	225
建物更生共済		993	24,123	2,724	24,384	
合計		6,789	99,394	5,137	95,646	

注1 金額は、保障金額(年金共済は年金金額)を表示しております。

注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3 JA共済はJAとJA共済連が共同でご契約をお引き受けしており、ご契約者の皆様
に不利益を生じることがないように努めています。(短期共済についても同様です)

● 短期共済新契約高 (掛金)

(単位:百万円)

	21年度	22年度
火災共済	25	26
傷害共済	16	15
自動車共済	183	183
自賠償共済	33	34
合計	257	258

3. 営農販売事業

(1) 営農振興

- ① 第5次地域農業振興計画の推進と実践、特に麦ばら施設内の精選機能の充実を図る準備を行いました。
- ② 国が実施する水田農業諸対策への参画推進を関係機関と連携のもと積極的に行いました。
- ③ 青年部・女性部の組織育成、支援をいたしました。
- ④ 農業専門情報誌の推進活動および人間ドッグによる自己健康管理の啓発を積極的に行いました。
- ⑤ パンフレットの配布並びに講習会等の開催による農業労災保険・農業者年金加入推進に努めました。
- ⑥ 土地改良事業関連である無材暗渠等の小規模私費工事の推進をいたしました。
- ⑦ 簡易土壌診断室の活用による土壌診断啓発を実施し水稻・畑作・野菜等、高品質・良食味生産に向けた施肥改善指導に努めました。

(2) 米麦・農畜産・花卉

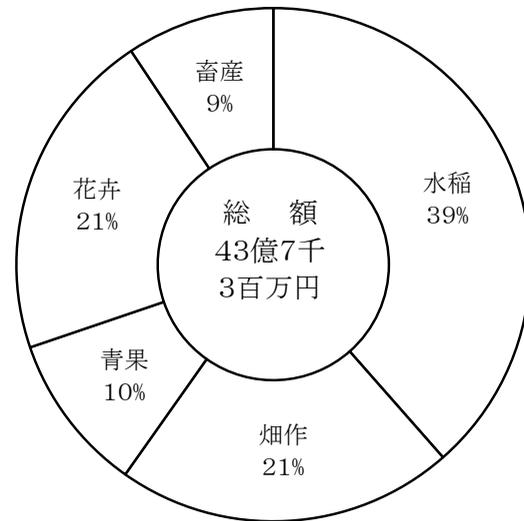
- ① 消費者、実需者ニーズに即した農産物出荷を基本に、生産工程管理のチェックシートを主体とする生産啓発、防除基準遵守と生産履歴記帳による農産物栽培履歴管理システムを活用した情報の一元管理を行う等、安全・安心な農産物出荷に努めました。
- ② 各関係機関との連携により、営農情報の提供に努めました。
- ③ 産地指定の確立から「さっぽろライスターミナル」の利用向上に努め、ブランド米「ゆめぴりか」を含め、搬入もみ重量8,304tを取扱うことが出来ました。
- ④ 小麦は、収量性の高い「きたほなみ」へ本格的な移行を行いました。収穫期の降雨による製品率が大きく落ち込む中、「麦ばら施設」で穂発芽の除去調製を努めることにより製品率を高め、製品7,015t、規格外5,342tを売渡すことが出来ました。
- ⑤ 野菜関係は、7月以降の高温多雨により生育、出荷の遅れが生じ、馬鈴薯・南瓜・人参をはじめとする野菜全般において多大な影響を受けました。しかし、アスパラにおいては収穫時期の遅れにより収量の減収はありましたが、価格の好調により計画を上回る事が出来ました。
- ⑥ 大小豆は、7月の高温多雨により、軟弱傾向の生育となりました。その為、大豆の収量は平年並みではありましたが、裂皮・しわ・汚粒等により上位等級比率は35%に留まり、また、小豆についても百粒重が平年より軽く、取扱計画対比65%になり、甜菜についても、高温および病害虫の発生による葉の食害が見受けられ減収となり、糖度も16.3%と前年を下回りました。
- ⑦ 酪農畜産は春先の法定伝染病発生により、価格低迷を懸念いたしましたが、生産者の防衛努力もあり、夏以降の価格安定で販売数量、販売金額共に概ね計画を達成いたしました。
- ⑧ 花卉は春先の低温による影響で生育の遅れ、また、6月以降の高温多湿による障害等の被害を受け安定的な生産出荷量、共選品出荷を確保することが出来ませんでした。猛暑により全国的な出荷量の減少から供給薄となり、販売単価の上昇となりました。厳しい気象条件の中、生産者の努力、各関係機関および市場との連携により、前年比、出荷本数88.2%、販売額98.2%の実績となりました。

平成22年度販売事業実績

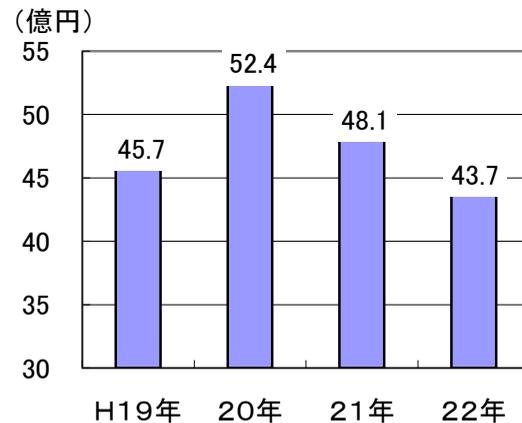
(単位:千円)

部門	品目	単位	数量	金額	内、過年度産金額
水稲	米	俵	159,062	1,684,543	210,644
	(内ライスターミナル取扱実績)		(112,215)		
畑作	小麦	俵	225,224	486,104	180,661
	大豆	俵	16,952	86,683	86,109
	(内、種子大豆)		(18)	(13,837)	(13,263)
	小豆	俵	6,297	133,025	1,754
	雑穀	俵	2,189	5,978	
	馬鈴薯	t	1,750	152,797	
てん菜	t	4,471	65,294	29,760	
小計				929,881	
青果	人参	t	550	64,529	
	キャベツ	t	579	42,091	
	G・アスパラ	t	69	56,883	
	ピーマン	t	11	3,449	
	南瓜	t	1,496	152,690	
	いちご	t	6	8,369	
	メロン	t	89	25,823	
	16・ささげ	t	11	4,187	
	サクランホ	t	1	1,868	
	さやえんどう	t	2	6,311	
	スイートコーン	t	41	5,466	
	直売所			26,056	
	その他			39,814	
	小計				437,536
花卉	切花			913,488	
畜産	生乳	t	1,993	162,158	
	肉牛頭		342	123,515	
	肉豚頭		3,715	122,547	
小計				408,220	
販売高合計				4,373,668	

販売取扱高構成割合



販売取扱高の推移



4. 利用加工事業

① 農業倉庫事業

(単位:円)

科 目		金 額	備 考
収 益	保 管 料	44,724,536	
	荷 受 料	0	
	倉 庫 雑 収 益	4,359,848	
	計	49,084,384	
費 用	倉 庫 材 料 費	0	
	倉 庫 労 務 費	1,338,599	
	倉 庫 雑 費	8,595,360	
	計	9,933,959	
差 引 損 益		39,150,425	

② 利用事業

(単位:円)

科 目		金 額	備 考
収 益	青 果 共 選 料	35,336,428	
	花 卉 利 用 料	10,894,446	
	麦 ば ら 収 益	83,620,917	
	広 域 バ ラ 施 設 労 賃	11,105,663	
	玄 米 調 整 料	6,351,789	
	そ の 他	2,380,760	
	計	149,690,003	
費 用	電 気 料 (集 荷 施 設 等)	150,146	
	青 果 共 選 費 用	33,114,978	
	花 卉 費 用	11,732,937	
	麦 ば ら 費 用	23,464,627	
	広 域 バ ラ 施 設 労 賃	11,105,663	
	玄 米 調 整 施 設	1,849,687	
	計	81,418,038	
差 引 損 益		68,271,965	

③ 生産施設事業

(単位:円)

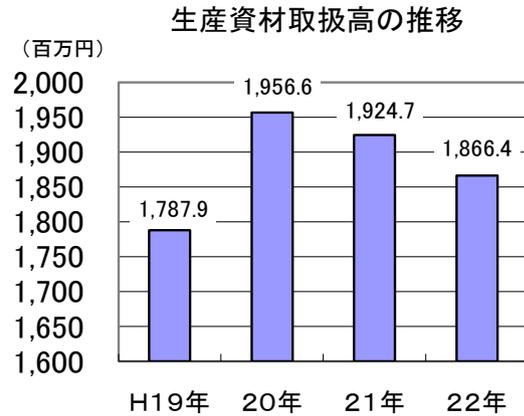
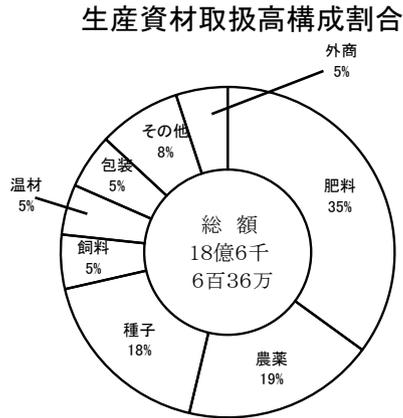
科 目		金 額	備 考
収 益	土 地 改 良 事 業 収 益	1,584,824	
	共 同 施 設 収 益	353,229	
	そ の 他	32,100	
	計	1,970,153	
費 用	土 地 改 良 事 業 費	262,874	
	共 同 施 設 費	353,229	
	そ の 他	26,546	
	計	642,649	
差 引 損 益		1,327,504	

5. 購買事業

(1) 生産資材

基幹資材である肥料価格については、価格高騰前の水準に戻っていないことから、系統対策を含め、重点品目の設定および早期予約取りまとめ等により、価格引き下げに努めると共に、皆様にご理解をいただくべく推進活動を強化して参りました。

今後とも皆様のご利用をお願いいたします。



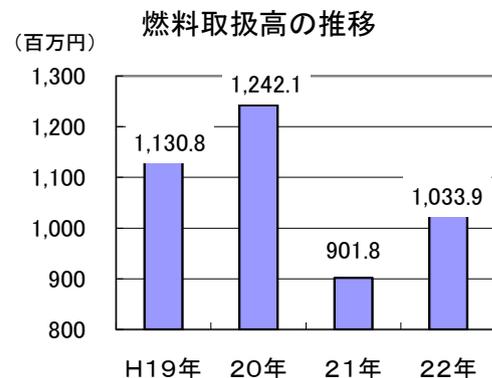
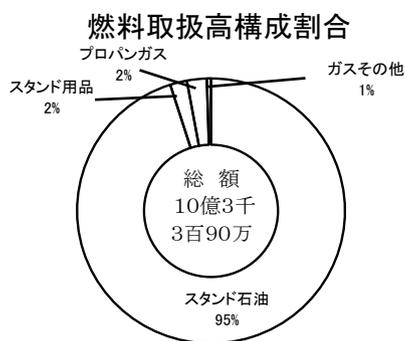
平成22年度 生産資材取扱実績

項目	肥料	農業	種子	飼料			
金額	654,409	347,653	330,754	98,889	(単位:千円)		
	温材	包装	その他	外商	合計		
	91,757	99,722	149,831	93,345	1,866,360		

(2) 燃料

地球温暖化対策によるエコカー(ハイブリット車)や、価格の高騰による大型車から低燃費車(軽自動車)への乗換え等の影響により需要量の減少となりました。

今後につきましても、厳しい状況が続く中、油類・プロパンガスの安定供給に努めて参りますので、皆



平成22年度 燃料取扱実績

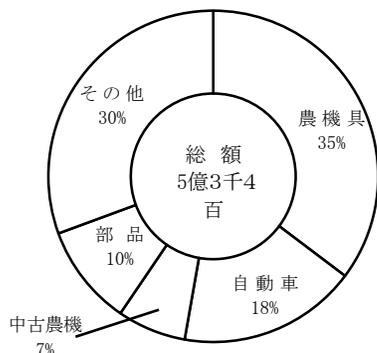
(単位:千円)

項目	スタンド石油	スタンド用品	プロパンガス	ガスその他	合計
金額	982,967	20,998	24,735	5,204	1,033,904

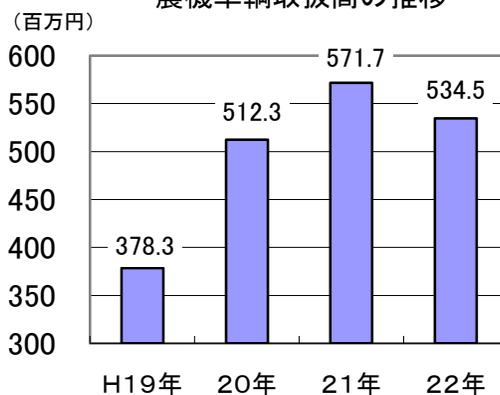
(3) 農機車輛

エコカー減税および補助金制度で新車の取扱い台数を伸ばすことが出来ました。
中古農機は、口蹄疫の影響から展示会が中止となり、組合員の皆様には十分な対応は出来

農機車輛取扱高構成割合



農機車輛取扱高の推移



平成22年度 農機車輛取扱実績

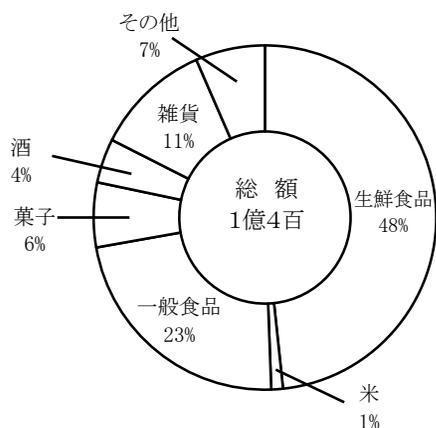
(単位:千円)

項目	農機具	自動車	中古農機	部品	その他	合計
金額	188,482	93,649	36,041	52,815	163,549	534,536

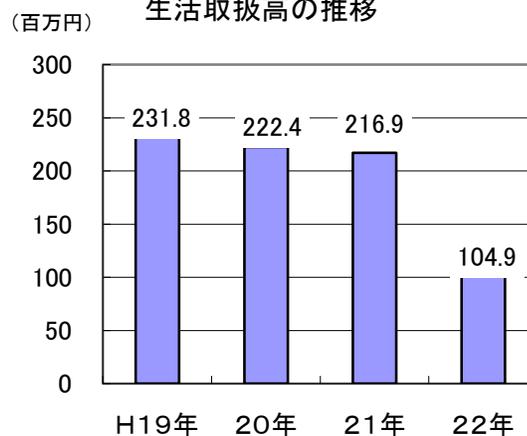
(4) 生活

地域の皆様から信頼される店舗運営に努め、経営の合理化、効率化を図って参りましたが西当別店は、組合員の皆様のご理解のもと閉店いたしました。これまで、ご利用いただきました事に厚くお礼申し上げます。

生活取扱高構成割合



生活取扱高の推移



平成22年度 生活取扱実績

(単位:千円)

項目	生鮮食品	米	一般食品	菓子	酒	雑貨	その他	合計
金額	50,709	1,153	23,929	6,376	4,360	11,546	6,883	104,956

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	21年度	22年度
基本的項目(A)	2,629	2,489
出資金	1,245	1,226
うち後配出資金	-	-
回転出資金	-	-
再評価積立金	-	-
資本準備金	-	-
利益準備金	769	789
<任意積立金>	590	582
特別積立金	109	109
金融基盤強化積立金等	445	445
肥料共同購入積立金	4	4
米産地づくり推進特別積立金	23	15
税効果積立金	9	9
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	55	△ 86
処分未済持分(▲)(平成17年度は総会脱退者出資金払戻分)	△ 30	△ 22
その他有価証券の評価差損(▲)	-	-
営業権相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	18	17
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	-	-
一般貸倒引当金	18	17
負債性資本調達手段等	-	-
負債性資本調達手段	-	-
期限付劣後債務	-	-
補完的項目不算入額(▲)	-	-
自己資本総額(A+B)(C)	2,647	2,506
控除項目計(D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保 有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	2,647	2,506
リスク・アセット等計(F)	12,087	12,024
資産(オン・バランス項目)	10,098	10,109
オフ・バランス取引項目	58	56
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た値	1,931	1,859
基本的項目比率(A/F)	21.74%	20.70%
自己資本比率(E/F)	21.89%	20.84%

注1) 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	21年度			22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6	0	0	6	0	0
我が国の地方公共団体向け	433	0	0	389	0	0
地方公共団体金融機関及び我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,785	4,357	174	21,393	4,279	171
法人等向け	223	218	9	236	231	9
中小企業等向け及び個人向け	504	334	13	515	353	14
抵当権付住宅ローン	54	19	1	102	36	1
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	66	82	3	76	76	3
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,656	163	7	1,725	170	7
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	1,017	1,017	41	1,280	1,280	51
上記以外	4,338	3,908	156	4,063	3,740	150
合計	30,082	10,098	404	29,785	10,165	406
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	1,931	77		1,859	74	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
	12,087	483		12,023	481	

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		21年度			22年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	788	788	-	-	755	755	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	1	-	-	-	1	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	21,699	-	-	-	21,293	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	439	433	6	-	394	389	6	-
	上記以外	1,054	38	-	-	1,314	34	-	-
個人	3,412	3,412	-	87	3,310	3,310	-	76	
その他	2,689	58	-	-	2,718	82	-	-	
業種別残高計		30,082	4,729	6	87	29,785	4,570	-	76
1年以下		21,488	355	-	-	21,328	347	-	-
1年超3年以下		683	340	-	-	660	347	1	-
3年超5年以下		532	529	3	-	651	646	5	-
5年超7年以下		718	715	3	-	621	621	-	-
7年超10年以下		880	880	-	-	782	782	-	-
10年超		1,631	1,631	-	-	1,530	1,530	-	-
期限の定めのないもの		4,150	279	-	-	4,214	297	-	-
残存期間別残高計		30,082	4,729	6	-	29,785	4,570	6	-
信用リスク期末残高		30,082	4,729	6	-	29,785	4,570	6	-
信用リスク平均残高		25,513	5,305	-	-	25,587	5,018	-	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	21年度					22年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	19	18	-	19	18	18	17	0	18	17
個別貸倒引当金	34	30	-	34	30	30	26	-	30	26

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		21年度						22年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	34	30	-	34	30	-	30	26	30	30	26	-
	業種別計	34	30	0	34	30	0	30	26	30	30	26	0

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		21年度	22年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	854	765
	リスク・ウエイト10%	1,626	1,697
	リスク・ウエイト20%	21,785	21,393
	リスク・ウエイト35%	54	102
	リスク・ウエイト50%	73	56
	リスク・ウエイト75%	430	454
	リスク・ウエイト100%	5,217	5,283
	リスク・ウエイト150%	43	35
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		30,082	29,785

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構及び我が国の政府 関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5	-	5	-
中小企業等向け及 び個人向け	9	23	1	25
抵当権付住宅 ローン	-	-	-	-
不動産取得等事 業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	80	25	79	21
合 計	94	48	85	46

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- (1) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的な運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- (2) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- (3) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	21年度		22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	1,016	1,016	1,280	1,280
合計	1,018	1,018	1,282	1,282

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

21年度			22年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1	-	1	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

21年度		22年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	21年度	22年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	▲ 19	▲ 7

確認書

- 1 私は、当JAの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成23年 4月 12日

北石狩農業協同組合

代表理事組合長

佐藤 彰



Ⅶ. 沿革・歩み

沿革、歩み

JA北いしかりは、平成11年2月に石狩北部地域4JA(当別・西当別・厚田・浜益)が合併し誕生しました。地域は札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町と石狩市の一部(厚田区・浜益区)の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

とうべつ 地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

ふとみ 地区

(にしとうべつ)

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

あつた 地区

“青い海・緑の山・清らかな川”
自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

はまます 地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
 - (1) 業務の運営の組織
 - (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
 - (3) 事務所の名称及び所在地
 - (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	6 貯貸率の期末値及び期中平均値
有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。)の平均残高
	2 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高
	3 有価証券の種類別の平均残高
	4 貯証率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項	
一	自己資本の構成に関する次に掲げる事項
イ	基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
	(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
	(2) 利益剰余金
	(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
	(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
	(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
ロ	自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
ハ	自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
ニ	自己資本の額
二	自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる
	(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
ニ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
	(1) 基礎的手法
ホ	単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
ヘ	自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
三	信用リスクに関する次に掲げる事項
イ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
ロ	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びこれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
	(1) 地域別
	(2) 業種別又は取引相手の別
	(3) 残存期間別
ハ	3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
	(1) 地域別
	(2) 業種別又
ニ	一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
	(1) 地域別
	(2) 業種別又は取引相手の別
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
ヘ	標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
四	信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
イ	標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
	(1) 適格金融
ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
五	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
六	証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
七	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
イ	貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
	(1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
ハ	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
ニ	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
八	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
九	金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額